

平成23年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5 - 4 - 12
事務事業名	最終処分場管理運営費			担当課係	環境衛生センター
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」		記入担当者	
	中項目	①快適に暮らせる生活基盤の整備		内線等	
	小項目	5. 生活関連施設の整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	4	衛生費	項	2
	目	5	最終処分場費	事業	1
開始年度	昭和 55	年度	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

■事務事業の概要（実施内容）

事業の対象	(誰の、何のために事業を実施するのか) 小松島市民及び市内事業者
事業の目的 (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) 処分場内からの浸出水を適正に処理し、下流域の水質保全に努め生活環境保全上の向上を図る。また、焼却灰と不燃物残渣等を適正処理することにより処分場の延命化を図る。
事業の内容 (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 市の責任において処分すべき一般廃棄物の焼却灰及び不燃物残渣等の埋立処分業務。片押方式で埋立し、処分場内からの浸出水を最新の処理技術を用い、安全で確実に適正処理する。
事業の背景 (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) ごみ焼却施設から排出される焼却灰及び不燃物残渣等は最終処分場に埋立処分している。最終処分場の維持管理においては法定基準に従い、適正な一般廃棄物処理を確保するものである。高塚最終処分場は、昭和55年から平成10年まで。現在の赤石処分場においては、平成10年に運営を開始し現在に至っている。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

		指標名			指標の説明			指標化できない成果
成果指標	埋立量	焼却灰・側溝汚泥並びにガラス等不燃物残渣の合計量						
	単位	H22	H23	H24	H25	将来目標 (年度：平成)		
	目標			1,900	1,900			
	実績	1,865	2,033					
	達成度	100.0%	100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H22	H23	H24	H25	指標の説明
	焼却灰	ト	計画			1,500	1,500	
			実績	1,488	1,566			
	不燃物残（金属・ガラス）	ト	計画			200	200	
			実績	269	290			
	側溝汚泥土砂	ト	計画			150	150	
			実績	83	123			
	廃プラスチック減容固化物	ト	計画			50	50	
			実績	25	54			

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

(単位：円)

		22年度決算	23年度決算	24年度決算	23年度予算	
全体コスト(円)	A 直接事業費	27,942,286	28,729,799	0	28,975,000	
	財源内訳	国県支出金				
		地方債				
		利用者負担				
		一般財源	27,942,286	28,729,799		
	B 人件費 ①×②	6,979,073	7,437,965	0		
	職員平均人件費①	6,344,612	6,761,786			
従事した割合②人	1.1	1.1				
A + B	34,921,359	36,167,764	0			
単位コスト	活動指標の説明	処分費用/埋立量	処分費用/埋立量		備考	
	活動指標1 単位当たりコスト	18,724円/ト	17,790円/ト		平成22年4月1日現在 人口41,507人	
	市民一人あたりのコスト	841円/ト	878円/ト		平成23年4月1日現在 人口41,204人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 徳島市は松茂の処分場(徳島県環境整備公社)、阿南市は橘の処分場(徳島県環境整備公社)を使用して処理している。近年の焼却灰等の排出量の減により約10年は搬入できそうだが、次の処分場の確保も急がれる。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 各種法令などを遵守し公害のない施設として維持管理する。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	○ ① 必要性が高い ② どちらかといえば必要性がある ③ 必要性が低い ④ 必要性がない	市民生活の上で日々排出されているごみの焼却灰などの埋立処理であり、また、処分場内から発生する浸出水の処理は施設がある限り、継続する必要がある。
妥当性 (市で行わなければならないか)	○ ① 市が行わないといけない ② どちらかといえば市で実施 ③ 必然性が低い ④ 必然性がない	一般廃棄物の処理及び処分は、市の責務であり、最終処分場の整備は市が行う必要がある。
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	○ ① 効率的である ② どちらかといえば効率的 ③ どちらかといえば非効率的 ④ 非効率的	埋立については、市の職員が現地で重機を用いて作業し、浸出水の水処理等については専門の業者に委託することにより経費の削減を図っている。
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	○ ① 緊急性が高い ② 比較的緊急性がある ③ 緊急性が低い ④ 緊急性はない	市民生活の上で日々排出されているごみの焼却灰等の埋立処理であり、処分場内から発生する浸出水の処理は施設がある限り継続する必要がある。
成果 (目的の達成状況)	○ ① 成果が上がっている ② どちらかといえば上がっている ③ どちらかといえば上がっていない ④ 成果は上がっていない	埋立処理を直営で行い、それ以外の業務を専門の業者に委託することにより経費削減ができています。また水処理の運転管理も適切に行い、水質汚濁の防止等環境保全に努めている。
今後の課題	最終処分場の延命措置並びに水処理施設自体の老朽化、特に水質を記録しておくデータロガーや水処理施設の運転を制御しているシーケンサー等高額な設備(部分)が耐用年数を大幅に超えており劣化が顕著に見られ、修理補修等費用が多くなると予想される。	

■一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

2	1 拡 充 す る	80点以上	評価点による判定 評価点 86 1	判定に至った理由 水処理施設の適正な運転管理により、下流域への水質保全を確保できている。焼却灰、不燃物残渣等の搬出もごみの減量化により、処分場の延命化に寄与している。
	2 現状のまま継続する	60~79点		
	3 改善・効率化し継続	50~59点		
	4 見直しの上縮小する	40~49点		
	5 終期設定し終了	30~39点		
	6 休 止	20~29点		
	7 廃 止	19点以下		

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

(具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述))

■二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

2	1 拡 充 す る	判定説明 民間委託および資源化ごみの分別推進・啓発等により年間埋立量が減少しており、施設の延命化にもつながっている。今後も引続き、適正な埋立処理および施設内の浸出水の水処理に努めること。
	2 現状のまま継続する	
	3 改善・効率化し継続	
	4 見直しの上縮小する	
	5 終期設定し終了	
	6 休 止	
	7 廃 止	